

タブレット利用のルール

令和4年2月10日改訂
春日部市立葛飾中学校

1 はじめに

- タブレットは、みなさんの学習に役立てるための道具です。上手に使うことで、学習を深めることができます。
- タブレットは春日部市教育委員会から借りているということを忘れずに利用しましょう。

2 タブレット利用の目的

- タブレットは、学習で利用することが目的です。学習に関わることだけに利用しましょう。

3 利用する場面について

- 授業では担当の先生の指示を受けて利用しましょう。
- 授業以外では、時と場合に応じて必要なときのみ（課題、ドリル学習等）利用しましょう。
- 顧問の先生の指示があった場合、部活動で利用しましょう。

4 利用方法について

- データ（写真や動画を含む）は先生が許可するものだけ、クラウドサーバに保存します。タブレット本体にデータを保存しないようにしましょう。
- 帰りの会のときには、充電保管庫にしまえます。
- タブレットは、丁寧に扱い、落としたり、水に濡らしたり、重いものを上に載せたり、落書きしたり、磁石を近づけたりしないようにしましょう。
- タブレットケースを各自購入し、利用することを推奨します。
- タブレットを持ち帰りたい場合は、先生に利用目的を伝え許可を得て、黒板に自分の名前のマグネットを貼り、持ち帰りましょう。必ず次の日の朝に充電保管庫に戻しましょう。

5 禁止事項について

- タブレットにパスワードなどの情報を記録してはいけません。
- タブレットに貼っているシールを剥がしてはいけません。
- アカウントやパスワードを他の人に教えてはいけません。
- 他の人のアカウントやパスワードを使ってはいけません。
- 学習に関係ないウェブサイトアクセスしてはいけません。
- 先生の許可なく背景等設定を変えてはいけません。
- 先生の許可なく、データを持ち込んだり、持ち出したりしてはいけません。
- 先生の許可なく、音声、画像、動画、アプリなどをダウンロードしたり、アップロードしたりしてはいけません。
- 他の人（家族も含む）に学習用端末を貸してはいけません。
- 他の人の学習用端末を無断で操作してはいけません。

6 不具合や故障

- 不具合や故障が起きたときは、すぐに先生に知らせましょう。学習用端末は、みなさんに貸出しているものです。次に使う人のために、大切に利用しましょう。

7 備考

- タブレット利用のルールがあまりにも守れていないと判断する場合は利用を禁止することがあります。